

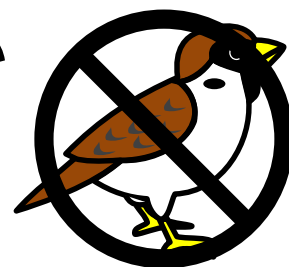
「韓国」の野鳥で高病原性 鳥インフルエンザウイルス検出

【概要】

令和2年10月25日、韓国において32ヶ月ぶりに野鳥の糞便から高病原性鳥インフルエンザのウイルスを検出

“飼養衛生管理基準”の遵守を！

- ◎ 車両消毒及び農場・鶏舎出入口の消毒を徹底
消毒液はこまめに交換してください
長靴はきれいに洗浄後、消毒してください
- ◎ 野鳥・野生動物の侵入防止
防鳥ネットの確認をお願いします！



過去21日間の平均死亡率の2倍を超える死亡があった場合等、異常を認めた場合にはすぐに家畜保健衛生所まで連絡を！

※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

飛騨家畜保健衛生所 (飛騨総合庁舎内)

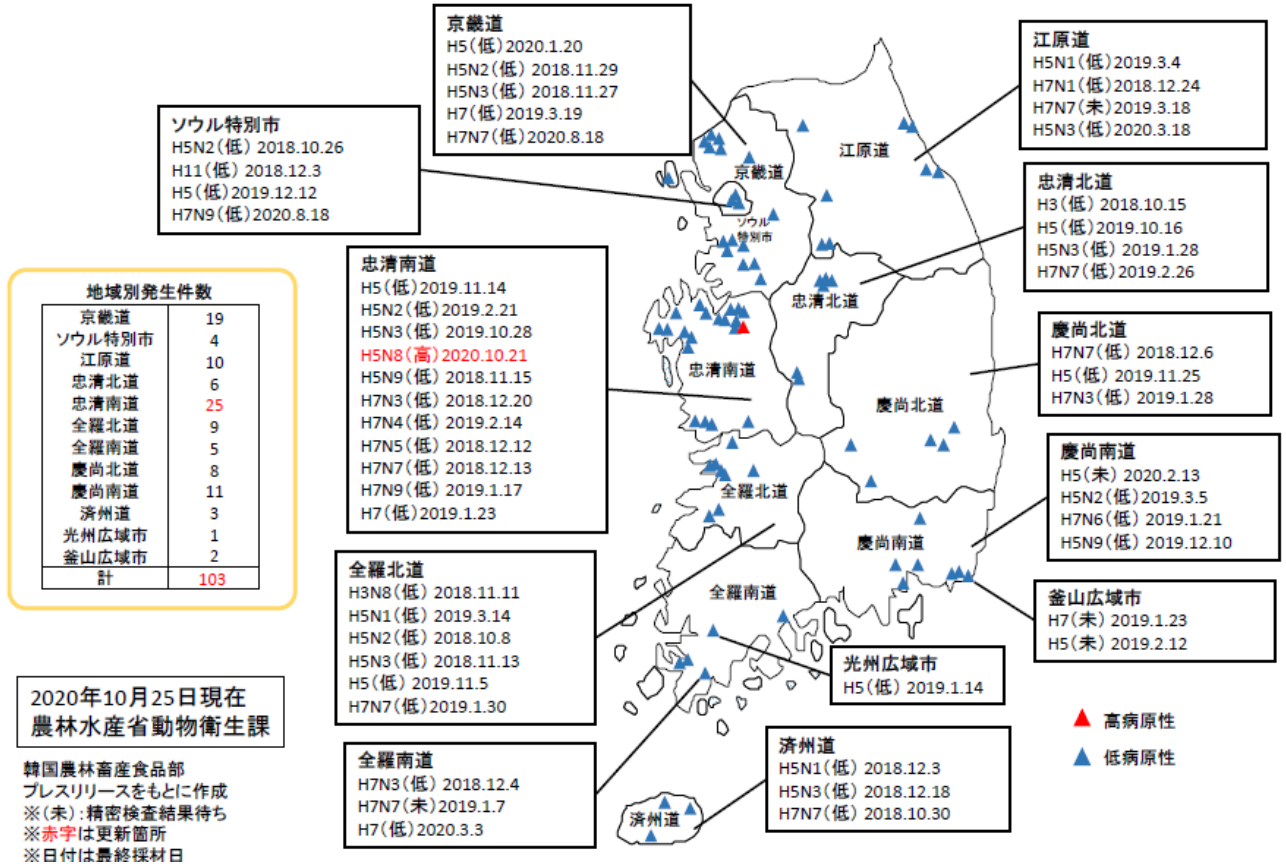
〒506-8688 高山市上岡本町7-468

E-mail : c24508@pref.gifu.lg.jp

TEL : 0577-33-1111 (内線402)

FAX : 0577-32-9019

韓国における野鳥からの鳥インフルエンザウイルスの分離事例（2018年10月以降）



農林水産省HP <http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

自主消毒ポイントを御利用ください！

	消毒ポイント名	所在地
1	山縣市役所	山縣市高木1000-1
2	郡上総合庁舎	郡上八幡町初音1727-2
3	可茂総合庁舎	美濃加茂市古井町下古井 2610-1
4	東濃西部総合庁舎	多治見市上野町5-68-1
5	下呂総合庁舎	下呂市萩原町羽根2605-1

自主消毒ポイント <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/20064.html#pagetop>